

区分：続報

号機	4号機	
件名	タービン内部の点検状況について	
不適合の概要	<p>当所4号機低圧タービン(C)については、平成20年7月22日から車室(タービンのカバー)を開放してタービン内部の点検を実施しています。</p> <p>点検の結果、8月19日に動翼の先端部(シュラウド部*第9段から第11段発電機側)に静翼と接触したと考えられる摩耗(最大約1mm)が確認されました。また、静翼についても動翼と接触したと考えられる摩耗(最大約1mm)が確認されました。</p> <p>今回確認された動翼および静翼の接触箇所は、先行して点検している低圧タービン(A)(B)とほぼ同じ箇所を確認されており、摩耗も同程度の大きさです。</p> <p>* シュラウド部 蒸気による発電効率を上げるためにタービンの動翼を最外周にあたる先端部分で覆い固定しているもの。</p>	
安全上の重要度/損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他設備</u>	<損傷の程度> 法令報告 法令報告不要 調査・検討中
対応状況	今後、動翼および静翼の接触箇所の補修等を検討します。 なお、他の号機を含め、今後も同様な摩耗を確認した場合は、週報時にとりまとめてお知らせします。	

